

令和6年度 第2回八戸市男女共同参画審議会 会議録

日 時	令和6年10月8日（火） 13時55分～15時00分
場 所	八戸市庁 本館地下 研修室
出席委員	安部委員、楳内委員、堤委員、間山委員、加藤委員、島守委員、 武部委員、宮守委員、居石委員、高橋委員 （出席10名）
事務局	市民連携推進課長、男女共同参画推進室長、男女共同参画推進室員3名
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 4 その他 5 閉会

次第1 開会

●司会

それでは、定刻前ですけれども、皆様お揃いですので始めさせていただきたいと思えます。

ただ今より、令和6年度第2回八戸市男女共同参画審議会を開催いたします。

まず、本日は委員10名が出席しておられますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は、会議の公開と、会議録の公開をすることとしており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

はじめに、人事異動に伴い、7月31日付で高木委員が解任となり、後任として、加藤慶文委員が、8月30日付けで当審議会委員に就任されておりますことを御報告いたします。それでは、加藤委員から一言、御挨拶をいただきます。加藤委員、よろしくお願いいたします。

●加藤委員

（挨拶）

●司会

それでは開会にあたりまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

●会長

改めまして、こんにちは。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

7月2日が第1回目で、今回、新たに加藤委員をお迎えしての2回目となりますが、本日は事前に皆様方に宿題のように、事前の御意見・御質問等を頂戴していたものについて、第5次基本計画の進捗状況の御審議をいただくことになります。

ぜひ活発に、遠慮せず御意見を出していただいて、有意義なものになりますよう期待しておりますので、どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。

本日、新たにお配りした資料は、次第、席図、委員名簿、資料2_第5次八戸市男女共同参画基本計画_登載事業変更事項一覧の本日付けの差替版、資料3_八戸市男女共同参画基本計画_令和5・6年度事業進捗状況報告書の本日付の差替版及び正誤表、資料4_八戸市男女共同参画基本計画_令和5・6年度進捗状況に対する事前質問・意見一覧表でございます。

資料2と資料3は、事前に送付しておりました資料をお持ちいただきましたけれども、その後、訂正があったことによる差替版でございます。資料3の方は、一度皆様にデータで訂正版をお送りした後にも訂正が入りましたが、事前質問があった事業については、訂正箇所はございません。

そのほか、事前に送付しておりました、資料1_第5次八戸市男女共同参画基本計画_登載事業一覧をお持ちいただいているかと思います。

さらに、各委員お手持ちの、第5次基本計画の本冊、ピンク色の表紙のもの、それから、付属資料_令和6年度事業一覧。以上となりますけれども、資料の不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。これからの進行は会長をお願いいたします。

●会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議案は1件で、第5次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況、令和5・6年度分についてです。

委員の皆様には、第5次基本計画の令和5・6年度事業進捗状況報告書を確認いただいて、事前に14件の質問や意見をいただいております。それらを取りまとめた資料4ですね、こちらに対する質問・意見一覧表を基に議事を進めてまいります。進め方につきましては、事前に提出された質問・意見について、補足説明がありましたら、委員の皆様から各自の出したのものについてお話をいただいて、回答は各担当課から御説明をいただくということになります。

また、本日は出席している課が限られているということですので、新たに気づいたことへの質問等がもしあれば、最後にそれは取り扱いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本当に御遠慮なく、わからない点とかそういったことはお話しください。

それでは、まずは事務局から、資料について補足説明がありましたらお願いします。

●事務局

それでは、第5次八戸市男女共同参画基本計画の令和5・6年度分の進捗状況の審議にあたり、お手元の資料について補足説明をさせていただきます。

まずは、資料1「第5次八戸市男女共同参画基本計画 登載事業一覧」を御覧ください。こちらには、今回御報告させていただきます事業の一覧を掲載しております。事業は再掲しているものもありますが、1ページに掲載している「施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり」の対象が15事業、2ページから5ページに掲載している「施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり」の対象が64事業、6ページから8ページに掲載している「施策の基本方向Ⅲ 安全安心に暮らせる社会づくり」の対象が44事業で、合計123事業となっております。

御報告する事業の区分の内訳といたしましては、令和5年度以前からの継続事業が115事業、令和6年度から新たに実施した事業が2事業、令和6年度から実施内容を見直した事業が6事業となっております。

次に、資料2「第5次八戸市男女共同参画基本計画登載事業 変更事項一覧」を御覧ください。今回御報告する123事業のうち、新規・見直し・完了事業等について、御説明いたします。こちらがですね、一部、事業名称の記載誤りがございまして、本日差し替えとなっておりますので、差替版の方を御覧ください

初めに、(1)の「令和6年度からの新規事業」について、令和6年度からの新規事業は2件でございます。

まず、事業No.118「男女共同参画意識啓発動画発信事業」は、男性の家事参画意識の醸成を図るため、女性と男性の家事に対する認識の齟齬等を取り上げた動画を制作し発信するもので、「施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり」の「(1)男女共同参画社会への関心や理解の促進」の中の「①理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進」に位置づけております。

また、事業No.119「男性チャレンジ講座開催事業」は、男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催するもので、「施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり」の「(3)家庭・地域における男女共同参画の推進」の中の「①家庭における男女共同参画の推進」に位置づけております。

次に、「(2)令和5年度以前から実施されていたが新たに掲載された事業」については1件ございまして、事業No.117「八戸市美術館運営事業」でございます。こちらは、展覧会・プロジェクトの実施を通して「アートの学び」の機会創出を図るもので、「施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり」の「(3)家庭・地域における男女共同参画の推進」の「②地域における男女共同参画の推進」に位置づけております。

次に、「(3)事業の内容を変更した事業」についてですが、令和6年度から内容を変更

した事業は6件あり、1ページから2ページにかけて掲載しております。

変更内容につきまして順番に御説明いたしますと、まず、事業 No.41「保育事業の充実」は、取組概要の中に「医療的ケア児保育支援事業」を追加しております。

次に、事業 No.49「子ども医療費助成事業」は、令和6年10月から、対象を高校生の通院にも広げ、対象範囲を拡充しております。

次に2ページ目にまいりまして、事業 No.51「こども家庭センター事業」。こちらは No.108 と同じ名前の事業になっているのですが、こちらはこども家庭相談室分となっております。事業名称が「子ども家庭総合支援拠点の運営」から変更され、また、取組概要につきましても一部変更がございます。

次に、事業 No.102「自主防災組織リーダー育成事業」は、取組に「防災士の資格取得費用に対する助成」を追加しております。

次に、事業 No.108「こども家庭センター事業」。こちらが No.51 と名称が同じになるのですが、こちらはすくすく親子健康課が担当している分となっております。「子育て世代包括支援センター事業」から事業名称を変更しております。事前にお送りしておりました資料の方では、こちらの事業名称を別の物と誤って表示しておりましたので、本日修正して差し替えさせていただいております。大変失礼いたしました。

次に、事業 No.112「性と健康の相談センター」は、「女性健康支援センター事業」から事業名称を変更するとともに、取組概要の方でも、相談、支援の対象を女性に限定しないよう対象範囲を拡充したものでございます。

最後に、「(4) 担当部署に変更のあった事業」については1件ございまして、事業 No.10「いのちを育む教育アドバイザー事業」でございしますが、事業の所管が教育指導課から総合教育センターへ、変更となったものです。

次に、資料3「第5次八戸市男女共同参画基本計画 令和5・6年度事業進捗状況報告書」を御用意ください。こちらにつきましても、メールでお送りしておりました訂正版からさらに修正が入りましたため、本日お配りした差替版を御覧ください。正誤表2枚目のその2が今回の修正部分となっております。

それでは、報告書の2ページをお開きください。下段に令和5年度実施事業の自己点検結果を掲載しております。こちらには、令和6年7月31日現在の報告事業123事業のうち、令和6年度から新たに事業を実施した2件を除いた121事業についての、令和5年度事業自己点検結果を掲載しております。こちらは、点検の基準「a・b・c」に基づいて、事業担当課による評価を実施した結果をまとめたものでございまして、「a.順調に進んでいる」が113事業で全体の93.4%、「b.おおむね順調に進んでいるが、改善の余地がある」が7事業で、全体の5.8%となっております。

また、先程資料2の中で、「区分：追加」として掲載しておりました事業 No.117の「八戸市美術館運営事業」でございしますが、令和5年度以前から継続している事業であるた

め、こちらの内訳では追加ではなくて、継続の 115 件の内の 1 件として整理しております。事務局からは以上です。

●会長

ありがとうございます。それでは、資料 4「事前質問・意見一覧表」の順に進めていきたいと思います。

まずは、**質問 No.1**「施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり」の、事業 No.3「男女共同参画社会を考える情報誌 WITH YOU の発行」についてです。報告書では 10 ページとなります。

こちらは、「WITH YOU の発行業務企画提案で再公募となり、発行方法を変更したとのことですが、どのような方法になったのか教えて下さい。紙媒体での発行も、勿論、必要だと思いますが、電子データとして、より多くの市民の方々に読んでいただける方法も御検討いただければと思います。」という質問と御意見です。委員、補足説明はございませんか。

〔補足なし〕

●会長

それでは、市民連携推進課より回答をお願いしたいと思います。

●市民連携推進課

「WITH YOU」ですけれども、令和 4 年度までは、情報誌の企画制作から、実際に印刷して配布するところまでを一連の業務として委託しておりました。昨年度公募したところ受託者が決定せず、具体的には応募がなかったというところで再公募となりまして、その中でいろいろ調査した結果、企画提案者の負担があるということで、その負担を減らして応募しやすくなるように、配布する業務と、実際に作って印刷するところを切り分けまして、配布業務は市の方で直接行う。企画提案者には冊子の内容の企画とデザインとかですね、そういう業務ということで範囲を狭めたところでございます

また、委託後に最初に発行する秋号があるんですけれども、委託後からその秋号を発行するまで期間が短くなっているということがありまして、ページ数を 8 ページから 4 ページに減らしたということで、企画業務の一部を簡略化しております。一方で、部数は 8,000 部から 15,000 部に増やして、新たに町内会に配布するなど、より多くの人を手にとっていただけるように対応しております。

委員から御提案がありました電子データの配布でございますけれども、今、スマホとかタブレットとかデジタル機器が広く普及しておりますので、費用を抑えつつ、より多くの人に情報誌を読んでいただける手段だと思っております。「WITH YOU」は平成 10 年の創刊号から最新号までバックナンバーを全て、市のホームページで PDF ファイルで公開しております。機会を捉えてこのページを周知して、より多くの人に見てもらえるよ

うにしていきたいと思っております。市民連携推進課は以上です。

●会長

ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

●委員

市の方で業務を行うことになったということで、結構、負担が心配な部分があります。

●市民連携推進課

市では元々、公民館とか、はっちとか、公共施設、あるいは学校等に配布する手段があるんですけど、それ以外にも、民間の事業者のネットワークで、幅広く企業さんとかいろんなところに配布してもらうことを期待して委託してきたんですけど、やはり物価高騰とか人件費が高くなっているという中で、そこまでの業務を一括してやるのが厳しいということと、必ずしも印刷とかデザインが得意な人が配布までネットワークがあるわけでもないということがわかりまして、全く性格の違う業務だったので、配布の方は元々市のネットワークがあるのでそれを使おうということにしまして、純粹に作ってもらうところに特化してほしいという経緯です。

●委員

わかりました。

●会長

ありがとうございました。では次に**質問 No. 2**、こちらも同じく事業 No. 3 の「男女共同参画社会を考える情報誌 WITH YOU の発行」についてです。

こちらは、「WITH YOU の発行部数につきまして、秋号と春号で違うのはどのような理由があるのか教えていただきたいです。」という質問でございました。委員、補足説明はございませんか。

●委員

はい。先ほど少し教えていただいてありがとうございました。毎回すごく目を引くデザインと興味深い内容で楽しみにしていますという補足です。

●会長

ではこちらも、市民連携推進課より回答をお願いいたします。

●市民連携推進課

先ほど委員からの御指摘もありましたように、令和 4 年度まで秋号・春号ともに 8 ページ 8,000 部で発行しておりました。昨年度その企画提案で再公募のときに見直しを図ったのが一つあるんですけども、それと別に、議会等でも 8,000 部が少ないということで、もっと部数を増やして多くの人の目に触れるようにできないかという御指摘をず

っただいておりました。そういうことも踏まえて、昨年見直しをする中で、秋号のページを減らす代わりに印刷部数を増やすことについてはそれほど費用負担が大きくないとわかったので、部数を 15,000 部に増やしまして、今までやっていなかった町内会の班回覧をしてもらうように対応いたしました。

春号については、従来のページ数・部数にして、より興味を持った方に理解が深まるようにということで、春と秋では差別化をしておまして、今年度も同じように秋号は 15,000 部に増やして対応しております。

●会長

ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員

はい、ありがとうございます。

●会長

では続きます。次は 2 ページですね。質問 No. 3、事業 No. 7 の「教育関係者等研修会開催事業」についてで、報告書では 13 ページとなります。

こちらは、「働き方改革などにより、研修の実施方法について検討が必要とのことですが、具体的にはどのような方法を検討しているのか、分かる範囲で教えて下さい。より多くの関係者の方々に研修を受けていただくためにも、セキュリティを強化した上で、リモートや動画での配信なども検討できれば良いと思いました。」という質問です。

委員、補足説明はございますでしょうか。

〔補足なし〕

●会長

よろしいですか。では、こちらも市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課

この事業につきましては、昨年度までは教育委員会と共催という形で、八戸市教職員研修体系の一コマとして開催しておりました。参集型の研修開催ということで会場を決めて、1 か所に集まっていたいて、講師の方に来ていただいて講義をする、そういう形式でございます。ただ、最近教育現場でいろいろ課題が多様化していることとか、働き方改革で先生の負担が生じていると聞いております。特に先生にとっては、勤務時間内にどこか 1 か所に集まって研修を長時間受けるというのが負担だということを聞きまして、なかなか集まりにくい状況だなと我々感じたところです。

そのため、実施方法を見直そうということで、今年度はどこかに集まって研修ということではなくて、市民連携推進課の方で男女共同参画に関する啓発チラシとか資料を作成いたしまして、それを市内の小・中学校の先生方に配布をして、それぞれの学校の現場

でそれを使って研修していただくというような方式に見直しをいたしました。

また、先生を対象とした男女共同参画アンケートも実施して、事業の成果を把握して来年度以降の参考にしたいと考えています。

委員から御提案のありましたリモートとか動画配信の方法による研修ということも、国や教職員研修機関等で実施しているオンライン研修ですとか、動画配信もありますので、我々の作る配布資料等にそういうQRコードを織り込んで研修の機会を学校現場に提供したいと思っています。

資料を見ていただいて、もし興味があれば、学校の方に我々出前講座という形で伺うことも考えていますので、ぜひ先生方のやりやすい形にできればいいなと思っております。

●会長

はい、ありがとうございます。委員、よろしいですか。

●委員

大丈夫です。

●会長

では次にまいります。「施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり」になります。**質問 No. 4**、重要業績評価指標の「市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合」と「市男性職員の育児休業取得率」についてです。報告書では4ページから5ページとなります。

こちらは、「市職員の管理職に占める女性の割合は平成27年度から令和5年度まで順調に割合が伸びているようですが、令和7年度の目標数値が17%以上と少々控えめになっているのは何故でしょうか。」ということで、「同様に、市男性職員の育児休業取得率に関しても令和5年度が55.3%に対して、令和8年度の目標数値がかなり控えめになっているようです。もう少し目標数値を上げる検討はされていないのでしょうか。」という質問ございました。委員、補足があればお願いいたします。

〔補足なし〕

●会長

よろしいですか。それではこちらは、人事課より回答をお願いいたします。

●人事課

まず市職員の管理職に占める女性の割合の目標数値についての御質問ですけれども、この目標数値につきましては、令和2年度に策定しました「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」、こちら令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となりますけれども、この計画において定めた数値となっております。

策定した当時、令和 2 年度の管理職に占める女性の割合と、女性の職員数等々を考慮しまして、計画期間中における管理職の女性の退職者数等を考慮しながら設定したものでございますので、このような数値となっております。資料の方にあります通り、平成 27 年度ですと 13.8%、令和 2 年度ですと 13.4%ですか、なかなか伸びきれない当時に設定した数値となっておりますので、最近は順調に伸びているのかなと思っております。

また、次の市男性職員の育児休業取得率についての御質問ですが、こちらにつきましても、先ほど御説明しました特定事業主行動計画において定めた数値となっております。こちらは策定当時の男性職員の育児休業取得率実績等を踏まえて定めたものでございます。

平成 27 年度ですと 4.2%、それが令和 2 年度になりますと 14.8%まで増えてました。当時の状況から、一応 30%という数字を設定してございました。

この二つの目標数値につきましては、既に御承知の通り、実績が目標値を上回っている状況でございますが、計画期間の方は来年度までとなっておりますので、まずはしっかりと目標達成できるように継続して取り組むとともに、令和 8 年度からとなります次期特定事業主行動計画の策定の際に、国の動向ですとか、当市の実績等を参考にしながら引き上げについても検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

●会長

ありがとうございます。委員、よろしいですか。

●委員

大丈夫です。

●会長

では、次にまいります。次は**質問 No. 5**ですね。こちらも同じく、重要業績評価指標の「市男性職員の育児休業取得率」についてです。

こちらは、「八戸市男性職員の育児休業取得率につきまして、令和 5 年度 55.3%と非常に高く積極的な取り組みを行っていることを知りました。民間企業では 30%ほどと認識しており、業務代替人材の確保がむずかしいことなどから数日の取得が多い現状があるようですが、市男性職員の取得期間の割合がわかりましたら教えていただきたい。」という質問でございます。委員、補足説明はございますか。

〔補足なし〕

●会長

よろしいですか。それではこちら、人事課から回答をお願いいたします。

●人事課

市男性職員の取得率の期間の割合についてですが、取得期間を五つの区分に分

けた形で御説明したいと思います。まず1か月未満につきましては38.1%、1か月以上3か月未満につきましては47.6%、3か月以上6か月未満は4.8%、6か月以上1年未満は9.5%で、最後に1年以上でございしますが、こちらは0%となっております。1か月以上3か月未満のところが一番多いというような結果となっております。以上でございします。

●会長

委員、よろしいですか。

●委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

●会長

では次にまいります。**質問 No. 6** です。事業 No. 15「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業」についてです。報告書では18ページとなります。

こちらは、「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の政策提言に基づいて、令和6年度に17の事業に取り組まれているようですが、新規に実施している事業はどのような事業か伺いたい。」という質問でございします。委員、補足説明はよろしいですか。

〔補足なし〕

●会長

それではこちらは、政策推進課より回答をお願いします。

●政策推進課

こちらの会議は令和4年度から実施しておりまして、毎年度、委員の方から政策提言をいただいております。令和4年度に関しましては、こどもに対する経済支援、令和5年度に関しましてはこどもに対しての体験支援ということで提言をいただいております。提言を受けて17事業を令和6年度に実施しております。

その中で新規事業は3事業になりまして、こちらの新規事業につきましては、「マチナカまるっと1日体験事業」、こちらは中高生の方を対象として、中心街の公共施設、はっち、ブックセンター、屋内スケート場、美術館の4施設でお仕事体験をしてもらうということで、今年度に関しましては、中学生6名、高校生6名を夏休み期間募集しまして体験していただきました。その他、美術館とはっちに関しましては、一日館長ということで、高校生2人ずつになるんですけれども、館長を募集しまして、館長の体験をしていただくということを実施いたしました。

次に「こどもの声を聴く機会創出事業」ということで、こちらは、こどもまちなかIT部などを創設しまして、様々なこどもさんの意見を聴くという事業を実施しております。

「赤ちゃんお出かけ応援事業」といたしましては、市内公共施設にオムツ交換のスペースなどを設置しまして、赤ちゃん連れの家族のかたが外出しやすい環境を整える事業

を実施しております。

新規に関しましては3事業だったんですけれども、その他の拡充という事業の中で、こどもの医療費の助成事業であったり、あとはグリーンツーリズムの推進事業というのは拡充して、夏休みの期間に募集しまして、こどもさんのグリーンツーリズムの体験などを実施しております。私からは以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

●委員

はい。こどもがまちづくりに参画する非常に貴重な事業だなと感じましたけれども、これは6年度だけの単年度事業になるのか今後も継続されていくのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

●政策推進課

お答えします。「マチナカまるっと1日体験事業」に関しましては、募集の状況にもよるんですが、冬休みの期間であるとかできたらいいなというのと、3年くらいは実施していきたいなというふうに考えております。その他の事業も単年度というわけではなくて、継続して実施する予定でございます。以上です。

●委員

ありがとうございます。

●会長

ありがとうございました。それでは次、質問No.7ですね。事業No.22の「女性チャレンジ講座開催事業」についてです。報告書では25ページとなります。

こちらは、「女性チャレンジ講座につきまして、毎回ニーズを汲んだテーマの講座を開催されていて興味深いです。受講生も40名を超えており人気の講座との認識ですが、受講生はどのような理由で参加されているのでしょうか。アンケートなどで参加理由を把握されていたら教えてください。また、今後男性チャレンジ講座の開催も予定されているようですが、積極的な参加に向けた広報の工夫をお考えでしたら、お聞かせください。」というものでございます。委員、補足説明などございますか。

〔補足なし〕

●会長

ではこちらは、市民連携推進課より回答をお願いいたします。

●市民連携推進課

女性チャレンジ講座の受講生の声を聞く機会がいくつかあるんですけれども、参加理由

について、開講式の際に受講生から自己紹介していただいた中で、例えば「男性ばかりの職場なので女性の友達が欲しい」ですとか、「ネットワーク作りとかネットワーク拡大をしたい」ということでいらっしゃったり、あるいは「講座で得た知識を職場の同僚とか従業員にも広めたい」というようなものがありました。また、講座が終了するときに実施しているアンケートでも、感想ということで受講生自身にどのような変化があったかということ聞いてみましたところ、「上司に話をするとときに説得力が増したと言ってもらえました」ですとか、あるいは「管理職を目指す準備を始めた」といったようなコメントをいただいておりますし、中には起業に向けて取り組むような方もいらっしゃいます。

また、今年度新たに男性チャレンジ講座というものを開催することにしまして、このあと一番最後に御説明いたしますけれども、男性女性それぞれのチャレンジ講座の広報については、多くの人が訪れる公共施設をはじめ、講座の対象となる性別、年代が多い業種や事業者が加入する協会ですとか民間施設にチラシの配布をさせてもらったり、あるいは市のホームページやInstagram等も活用しています。男性チャレンジ講座については、はっちが年間通じて行っている暮らし学アカデミーという講座との共催に位置づけてもらいましたので、はっちの発信力を生かして広報してもらおうということで、いろいろ工夫しながら広報していきたいと考えております。以上です。

●会長

ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員

はい、ありがとうございます。なんかいろんな効果もあるようですし、男性の方も非常に楽しみだなどと思って。私も来週だったかな、一般公開のチャレンジ講座が予定されていて、申し込みました。よろしくお願いします、楽しみにしています。

●会長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして、**質問 No.8、事業 No.23「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」**についてです。報告書では26ページとなります。

こちらは、「実施内容について目標値の設定はありますか」という質問でございます。委員、補足説明がありましたらどうぞ

〔補足なし〕

●会長

よろしいですか。それではこちらは、商工課から御回答をお願いします。

●商工課

はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業の目標値の設定について、お答えいた

します。まずこちらの男女共同参画基本計画における重要業績評価指標でございますけれども、当センターの支援による起業した女性の累計人数、令和 8 年度 148 人ということを目指しております。令和 5 年度現在では累計 127 名。148 人に対して 127 名となっております。

また、この基本計画とは別ではございますけど、市では、産業競争力強化法というのがございまして、これに基づく八戸市創業支援等事業計画というものを策定しております。こちらの計画では、事業の目標値は男女の別を問わず、年間創業者数約 40 人としております。参考までに、女性という観点だけでいきますと、令和 4 年度ですね、大体全体見ますと男女比が 6 対 4 ぐらいなんですけれども、令和 4 年度に初めてですね、女性が男性を超えた、男性 19 名、女性 20 名そういう成果も出ています。以上でございます。

●会長

ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。

●委員

はい、ありがとうございます。

●会長

では次に、**質問 No. 9**、こちらと同じく、事業 No. 23 「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」についてです。

こちらは、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業につきまして、創業相談以外には、どのような相談が多いのでしょうか。また、起業・創業後のアフターフォローにも力をいれているようですが、創業から 3 年後の継続率はどのくらいでしょうか。把握されていまして教えていただきたいです。」という質問でございます。委員、補足説明はよろしいですか。

〔補足なし〕

●会長

それではこちらは、商工課より御回答をお願いします。

●商工課

長いので「8 サポ」事業とさせていただきます。こちらの創業相談以外のこういった相談があるかということと、創業から 3 年後の継続率ということの御質問でございますけれども、こちらの「8 サポ」につきましては、創業相談のほか、創業してから 5 年未満の創業者の方からの経営相談であるとか、あとはこちら事業承継の相談を承っておりますので、こういったものを対応してございます。数字でございますが、全体では令和 5 年度相談件数は 633 件でございまして、このうち創業以外ということでございましたので、

創業後の経営につきましては相談が210件、事業承継に係る相談は46件となっております。

また、当「8サポ」を利用して創業された方の3年後の継続率ということですが、市ではなくて県の方でまとめている資料がございましたので、こちらを紹介させていただきます。こちらによりますと、3年前の令和2年に創業された創業者の事業継続率は81.3%となっております。以上でございます。

●会長

ありがとうございます。委員、よろしいですか。

●委員

非常に相談件数が多いのにびっくりしました。ありがとうございました。

●会長

これは単年度で633件なんですよ。

●商工課

はい。

●会長

わかりました。ありがとうございます。

では続きまして、**質問 No.10** の事業 No.25「八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催」についてでございます。報告書では28ページとなります。

こちらは、「参加料は無料か有料か。受講者の年齢層はどのような状況であるか。昨年度よりも受講者が102名から45名と半数以下であるのに、予算額が4千万円と昨年度よりも多くなっている理由は何かということと、受講者が半減した理由は何かということ。1人当たりに換算すると89万円弱となるので、講座内容は決して特殊で高度な内容ではないが、なぜこんなに費用がかかるのか。また、この講座の費用対効果について市としてどのように考えていらっしゃるのか。来年度も実施する予定なのか。」という質問です。

〔補足なし〕

●会長

では、産業労政課より御回答をお願いいたします。

●産業労政課

こちらのセンターで開催しているパソコン講座に関しては、講座ごとに4,800円から15,000円の受講料を設定してございまして、受講される方は20代から70代の幅広い方が受講されていらっしゃいます。

受講者数に関しては、令和5年度102名の方が年間受講者でございましたけれども、

令和6年度の45名、こちらは7月末現在の受講者ということで、同じ7月末現在で比較をさせていただきますと、5年度は35名、6年度は45名ということで、若干増えているような形でございます。

あとは金額の部分でございませけれども、資料に記載をしました5年度の決算額37,210,000円、6年度の予算額40,017,000円。こちらに関しては、市の指定管理施設であります八戸地域職業訓練センターの維持管理の他、パソコン講座の開催経費、その他の指定管理料ということで、全体の経費を記載させていただいたところでございまして、このうちパソコン講座に関する開催経費のところを御説明申し上げますと、業務委託料として、5年度は2,135,000円、6年度は2,318,000円を計上してございまして、1時間当たりの開催経費は2,200円としてございます。

講座を修了された皆様からのアンケートでは、概ね満足をいただいている講座となっていることから、今後も同等の予算水準で継続していきたいということで考えております。以上でございます。

●会長

はい、わかりました。昨年と同程度の見込みということですね。

それでは次にまいります。次は、**質問No.11**、事業No.115「キャリア教育推進事業」についてです。報告書では30ページとなります。

こちらは、「今年度8月7日実施の受講者数について、対面は先着30名であったが、アーカイブ配信のほうは何人だったか。募集では、若手・中堅職員（概ね入社3～4年目以降）、八戸市内に居住または通勤する社会人を対象としているが、受講者の企業（中小企業・小規模企業）や個人といった内訳を知りたい。社員のキャリアデザインの支援等、人材育成は非常に重要であるが、このセミナーは参加無料であるので、大手や中堅どころの企業よりも小規模事業者や個人など、人材育成に時間やお金をかけることが難しい企業や個人の受講を優先的にするべきだと思うので、どのような受講者の状況であるのかを知りたい。」という質問でございました。

〔補足なし〕

●会長

こちらも産業労政課より、お願いいたします。

●産業労政課

キャリア教育推進事業の御質問でございませけれども、市では社会人の皆様を対象に、キャリアアップの啓発や支援を行うことによって、地域・企業に役立つ人材の育成を図るということを目的として、昨年度、令和5年度からこの事業を開催してございます。

本年度は8月7日に実施をいたしまして、先着30名のところに対して対面のほうに向けては申し込みが17名で、アーカイブの配信に関しては29名、うち両方の受講という方は

8名いらっしゃいました。対面とアーカイブを合わせた申込者46名の勤務先企業の内訳といたしましては、大企業が4社13名、中小企業が3社4名、個人が29名という状況になってございまして、小規模企業からの申し込みはございませんでした。

このセミナーは、八戸市内に居住または通勤する社会人の方で、概ね3年から4年以降の若手・中堅の職員、社員を対象としてございまして、現時点では定員の範囲内ということになっておりますことから、企業規模の制限は設けてはおりません。人材育成に時間やお金をかけることがなかなか難しい企業や個人の皆様に活用いただけるように、引き続き事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

●会長

わかりました。詳しくありがとうございます。

それでは続いて、8ページにまいります。**質問 No. 12**、事業 No. 55「8 エコ大作戦」についてです。報告書では53ページとなります。

こちらは、「エコネタとエコレシピの応募件数が大幅に減少した主な原因については、分析などできているのでしょうか。内容の見直しとは、具体的には、どのような見直しを考えておられるのか、分かる範囲で教えて下さい。」という質問でございました。

委員、補足説明はございますか。

〔補足なし〕

●会長

それではこちらは、環境政策課より御回答をお願いいたします。

●環境政策課

エコネタ、エコレシピの応募件数が大幅に減少した主な原因につきましては、学校単位で御応募いただくことが多いのですが、4年度参加いただいていた学校に、5年度は参加いただけなかったという状況になっております。それが大きな原因と考えておりました。学校それぞれのカリキュラムの問題がございまして、しょうがないかなと思っておりますけれども、令和6年度事業を実施するにあたっては、より多くの方に広く参加していただきたいという思いもありまして、はっちのみならず、新たに市内4か所の公民館での料理教室を企画いたしました。

さらに、エコネタに関しては、情報があふれる世の中において、オリジナルのネタというのはなかなか難しいなという部分がございましたので、ちょっと視点を変えまして、エコ川柳を募集したという見直し内容でございました。以上でございます。

●会長

なるほど。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

●委員

はい。

●会長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして 9 ページにまいります。**質問 No. 13**、事業 No. 92「子ども家庭見守り訪問事業」です。「施策の基本方向Ⅲ 安全安心に暮らせる社会づくり」の事業になります。報告書では 88 ページとなります。

こちらは、「令和 5 年度実施結果と比較し、令和 6 年度実施状況がかなり少ないと思うが、季節等によりバラつきがあり今後増加するのか。また、予算額と決算額の開きの大きいのはなぜか。補助事業のためか。」という御質問です。委員、補足説明はございますか。

〔補足なし〕

●会長

ではこちらは、こども家庭相談室から御回答をお願いいたします。

●こども家庭相談室

令和 5 年度実施結果と比較して令和 6 年度実施状況が少ないのは、令和 6 年度は 4 月から 7 月末までの 4 か月分の実績状況であるためです。同時期で比較いたしますと、令和 6 年度は延べ 34 件の支援を実施しておりますが、令和 5 年度は延べ 31 件でございましたので、ほぼ同水準となっております。

支援件数の推移につきましては、個々の家庭の状況によって多少変動はありますが、季節等の影響はないものと見ております。

予算額につきましては、本年度 3,011,000 円を計上しておりますが、これは過去の実績、こちらに記載はございませんが、令和 4 年度の決算額は 2,632,000 円で行いました。そうした実績等を勘案しながら、新たに支援を必要とする家庭が増えた場合を想定して予算計上したものでございます。以上でございます。

●会長

ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員

大丈夫です。

●会長

それでは続きまして、**質問 No. 14**、事業 No. 111「各種健（検）診の受診促進」についてです。報告書では 103 ページとなります。

こちらは、「病気の早期発見のため、様々ながん検診を実施されていますが、6 ページの子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率は目標値に対して低いと感じます。受診率向上のためにどのような取組みをされているかお伺いしたい。」という質問でございます。

委員、補足説明はございますか。

〔補足なし〕

●会長

よろしいですか。それではこちらは、健康づくり推進課よりお願いいたします。

●健康づくり推進課

まず、受診率向上のためにということですが、受診率向上に関しては我々も頭を悩ませているところで、なかなか起爆剤がないというのが現状です。ですが、一般的に受診されていない方への受診勧奨はがきの他、これはまた、がん検診に限ったことではないのですが、医師や保健師、歯科医師などをお呼びして、健康づくり講座というのを月1回開催しております。その中でも呼びかけをしております。

あと、毎年全戸に配布しています、これが11万部ほど印刷していますが、「わが家の健康カレンダー」というのに、がん検診の種類ですとか、料金などを記載して、配布しております。

あと、各地区ごとに健診センター行きのバスを運行しておりますが、その地区ごとのチラシといいますか、「健診だより」というのを発行しております。それを各町内にいる保健推進員さん、これは約600人ほどいますが、その方にも依頼しまして、配布を行っております。

あと、最近ではアプリで、ウォーキングアプリを去年からやっていますが、その中でのお知らせですとか、健康づくり推進課で開設しているインスタグラムでの呼びかけを行っております。

子宮頸がん検診と乳がん検診に関しましては、日曜日、年3回検診を実施しております。一番近いところだと10月20日を予定しておりますけれども、そういったきっかけ作りを行っております。

あと20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、あと40歳の女性を対象に、乳がん検診の料金が無料になるクーポンを配布しております。説明は以上です。

●会長

ありがとうございます。委員、いかがですか。

●委員

そういった質問をしておきながら、私も全く検診を受けていないんですけれども、やはり仕事をしている女性にとってなかなかハードルが高い。日曜日の検診がもうちょっとあればいいなと思ったりもします。職場で行う健診においても、女性職員中心にもうちょっと積極的に受けられるように推進していかなければいけないなと感じました。ありがとうございます。

●会長

本当に、20代の女性というと大学の方にも相当数いるので、女子学生。そういった学生との活動みたいな、普及啓発活動とかも、最近はテレビコマーシャルで、若い高校生とか大学生の方のいろんなやり取りの場面のコマーシャルが頻繁に入っていますけども、そういうのもいいかもしれないですね。ありがとうございます。

ではこれで、事前にいただいていた御質問・御意見というのは終了しました。ほかにこれ以外でお気づきの点等、これまでの中でありましたら、御質問など頂戴したいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

●委員

はい。

●会長

委員どうぞ。

●委員

先ほどのがん検診に対する意見です。先ほどお仕事が忙しいとなかなかという話がありましたが、私自身今30代で現在専業主婦なんですけど、子供も3人いて、その中で検診に行くっていうのも結構至難といえますか。土日にやればといっても、やっぱり土日は子供がいるし、となるので。難しいかもしれないんですけど、子供の健診、1歳半健診とかと一緒に、多分そういう機会があれば、子供の健診は大体親御さんも、私ももちろんですけど、出ると思うので、それで一緒にセットでできれば、一番確実かつスムーズじゃないかなと、今、すいません思いつきでした。

●会長

いいですね、抱き合わせで同時開催。同時に受けられる。お子様の健診に来た人は受けられますよみたいな、いいですね。

●委員

それが時間的にも、受けるきっかけには確実になるかなと。

●会長

ありがとうございます。他に何かありませんか。遠慮せず。よろしいですか。

〔意見・質問なし〕

●会長

それでは、本日の議事は1件ということで、第5次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況については、これで審議の方は終了とさせていただきます。審議されました質問・意見については、事務局の方でまとめていただきたいと思います

次第4 その他

●会長

本日予定していた議事はこれで以上となりますが、その他、委員の皆様から何か、議事以外のことで何かございましたら今頂戴したいと思いますが、よろしいですか。

〔委員から特になし〕

●会長

よろしいですか。ありがとうございます。では事務局から何かありますでしょうか。

〔事務局から特になし〕

●会長

よろしいですか。それでは、本日いただきました意見につきましては、事務局で「意見書案」としてまとめて、委員の皆様を確認していただきます。その後、市長への「意見書」提出と、各課への通知を行いたいと思います。

以上で本日の議事を終了し、進行を司会へお返しします。

次第5 閉会

●司会

会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は貴重な御意見等をありがとうございました。

次回、第3回男女共同参画審議会の開催は、2月上旬から中旬を予定しております。詳細につきましては、皆様の日程を調整のうえ、追ってお知らせしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後にお時間をいただきまして、事業のお知らせでございます。ただいま皆様に、ティッシュとチラシをお配りしております。

10月は八戸市の「男女共同参画推進月間」でございます。月間ということで、今月は意識啓発のための事業を集中して行っております。

お配りしたティッシュは、啓発用として、今月いっぱい、市庁本館・別館案内ですとか、美術館、図書館などで配布するほか、各種イベントでも配布しております。

また、ティッシュの配布は行わないんですけれども、先週の2日から明日の午後4時まで、はっち1階のギャラリー1でパネル展を開催しております。本日は残念ながらはっちが休館日なのですが、明日、もしもお時間がありましたら御覧いただければと思い

ます。

そしてチラシですけれども、今年度から新たに開催する「男性チャレンジ講座」のチラシでございます。今回は料理編で、11月17日（日）にナポリタンを作る講座を開催いたします。これは男性が積極的に家事に参画するきっかけとなればいいなというところで企画しております。来年1月には掃除編の開催も予定しております。

皆様におかれましては、御参加、対象になる方にはぜひ参加とですね、あと講座の周知につきましても、御協力をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和6年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。